

町長 行政報告



池田町長

◎企業版ふるさと納税制度 対象事業の認定

津野町の「地域の資源や

特性を生かした観光振興事

業」が3月28日、内閣府の

企業版ふるさと納税制度対

象事業に認定された。「片

岡直輝・直温先生出生地家

屋保存プロジェクト」に片

岡兄弟ゆかりの企業等に広

く寄付を募るという内容。

既に日本生命保険相互会社

からの寄付の申し出もある。

内閣府のふるさと納税企

業版ポータルサイトや町の

ホームページで広く呼びか

に向か調整中。町の情報発
信の有効手段でもあるため
総務省通知の範囲内で継続
する。

◎自主防災組織の育成
平成26年度から社会福祉
協議会と連携し自主防
災活動の説明と役割につ
いて意見交換を実施。
地区中56地区で44の自主
防災組織が規約を作成。
継続した活動実施組織
も見られる。昨年度から
設けた防災資機材整備補
助金の制度を20組織が活用
自助・共助の大切さを
念頭に、引き続き町内の
防災力向上に取り組んで
いく。



貝ノ川床鍋ヘリポート

◎コミュニティバス運行状況

4月末までの試験運行6カ

月間の利用者は20路線で述

べ1千709人。一日当たり14

人。20路線中13路線は1人

に達していない。利用者の

平均年齢は76・4歳。満足

度は約85%。今後は試験運

行の結果と利用者の意見等

を踏まえ運行路線やダイヤ

改正を随時行うと共に周知

活動に努め、10月からの本

格運行に向け利用拡大に取

り組む。

中央小児童によるアユの放流



中央小児童によるアユの放流

4月26日に70万円(163kg)

月18日に30万円(80kg)のア

ユを10カ所に分けて放流。

いすれも一部にふるさと納

税を活用。

新莊川には町単独事業で

4月26日に70万円(163kg)

月18日に30万円(80kg)のア

ユを10カ所に分けて放流。

◎ふるさと納税返礼品の
見直し

本年4月に総務省より
出された返礼品の比率を
3割までとするという通
知を受け、3割を超える
商品については早期対応

北川川には津野山広域事
務組合事業分492万7千920円
(1千264kg)町単独事業分
180万円(477kg)のアユを4
月11日・18日・5月2日に
分けて放流。5月11日に町
単独事業分50万円(101kg)
のアメゴを放流した。一般
遊漁者の見学により適切な
放流を周知できたと考える。
今後は津野山広域事務組
合事業分112万円のウナギの